

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年7月2日
【会社名】	株式会社福岡中央銀行
【英訳名】	THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古村 至朗
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【電話番号】	092-751-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 岡野 みゆき
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【電話番号】	092-751-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 岡野 みゆき
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【提出理由】

2020年6月26日開催の当行第99期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式 1株につき金25円 配当総額68,153,550円

当行第1回A種優先株式 1株につき金10円55銭 配当総額 3,165,000円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 400,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、古村至朗、石塚昭二、布施圭一郎、山下知成、倉富純男を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	24,472	2	0	(注)1	可決 99.94
第2号議案					
古村 至朗	22,101	2,373	0	(注)2	可決 90.25
石塚 昭二	22,101	2,373	0		可決 90.25
布施 圭一郎	22,101	2,373	0		可決 90.25
山下 知成	22,101	2,373	0		可決 90.25
倉富 純男	21,647	2,827	0		可決 88.40

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上